

# インフルエンザの出席停止期間について

発症後5日経過かつ解熱後2日の出席停止が学校保健安全法で定められています。

下の図を参考に登校可能な日を確認してください。

※発熱後すぐの検査では『陰性』となる場合がありますので、ご注意ください。

例えば、発症後2日目に解熱した場合



例えば、発症後4日目に解熱した場合

